

## 財団法人自動車リサイクル促進センターの監査体制の準備状況について

### 1. 監査体制について

財団法人自動車リサイクル促進センターは、監事による監査のみならず、監査室による内部監査、監査法人による外部監査を充実させ、財団運営の合理化、効率化及び業務の適正な遂行を図ることとしているところ。

#### (1) 内部監査

理事長直轄の監査室が、業務の有効性と効率性の向上及びコンプライアンス(法令等の遵守)に資する機能を果たすことを目的として行うもの。

##### 【監査項目】

##### 業務監査

- ・ 各部門の業務運営が法令、寄附行為及び財団内の諸規程に従い適切かつ効率的に執行されているか。
- ・ 業務管理のための組織、制度及び手続きが妥当であるか。

##### 会計監査

- ・ 会計上の諸取引が事実に基づき、正当な証拠書類によって適正に表示され、帳票が法令及び諸規程に従って記録されているか。

#### (2) 外部監査

四半期決算毎の会計監査(年度決算以外の期中監査については、四半期計算書類につき監査法人が一定の合意された手続を実施した結果の報告)及びコンプライアンス(法令等の遵守)状況等の業務監査について、監査法人に対し委託して行うもの。

##### 【監査項目】

##### 業務監査

- ・ 法令、寄付行為及び財団内の諸規程を遵守した業務を行っているか。特に、預託金の收受・運用、預託金の利息計算等の会計に付随する業務が適正に行われているか。
- ・ 監査室監査・資金管理業務諮問委員会で指摘された問題点等が改善されているか。

##### 会計監査

- ・ 四半期決算毎に会計処理が会計規程等に従い適正に行われているか。

## 2. 内部監査の準備状況

内部監査の準備状況は以下のとおり。

- ・内部監査規程は、資金管理業務諮問委員会での審議も得つつ、既に制定済み。
- ・本年9月1日付けで、監査室を既に設置し、専任の室長を配置。
- ・監査を行うための基準となる諸規程については、一部の事務処理規則及び資金管理センター、再資源化支援部、情報管理部の業務細則を残し制定済み。これらについても、年内に制定予定。
- ・監査室においては、監査の実施マニュアルや監査計画書の作成及び監査項目の具体化等の作業を進めているところ。具体的な監査項目案については別紙参照。

## 3. 外部監査の準備状況

外部監査の準備状況は以下のとおり。

- ・業務監査については、委託する監査法人を選定するための入札に向けて、具体的な監査項目等について最終検討中。
- ・会計監査については、年度決算につき従来から監査法人の監査を受けていたが、本年度から四半期決算に対しても期中監査(四半期計算書類について監査法人が一定の合意された手続を実施した結果の報告)を受けることとし、第1四半期は既に実施済み。

以上